

# リハビリ教室参加者募集

市では、リハビリ教室の参加者を募集しています。

実施日時  
毎月第1、第2、第4木曜日  
午後1時30分～3時30分

市のリハビリ教室は、疾病等により身体の機能が低下している方に対し必要な訓練を行い、日常生活の自立を助け、さらに家庭や地域社会で、満足の得られる役割や生きがいをもってもらうことを目的に実施しています。

参加希望の方は、最寄りの民生委員さんへ申し出てください。

訓練期間

10月1日～翌年9月30日までの1年間

場所 文化会館老人福祉センター

問合せ先 保健環境課健康管理係

定員 約15名

内容 理学療法士、作業療法士による機能訓練  
自主訓練及びレクリエーション

## 結婚五十年・六十年 該当者の皆さんへ

都留市では、毎年九月十五日の敬老の日を基準として、本年めでたく結婚五十年・六十年を迎えられたご夫婦に対して、記念品をさしあげ祝福しております。

該当される方は、七月二十七日(月)までに地区担当民生委員に申し出てください。

基準となる日 9月15日

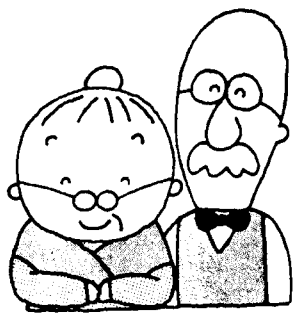
50年対象者 戸籍法上昭和16年9月16日～17年9月15日までに

婚姻届を提出したご夫婦

60年対象者 戸籍法上昭和6年9月16日～7年9月15日までに

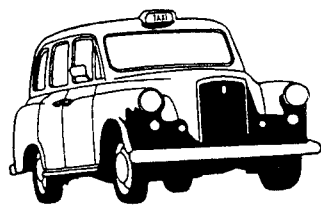
婚姻届を提出したご夫婦

問合せ先 市福祉事務所老人福祉係



## 福祉タクシー制度 7月から発足

七月一日から重度心身障害者等が市内のタクシーを利用した場合料金の一部を助成することになりました。



これは、重度心身障害者等の行動範囲の拡大と経済的負担の軽減を図るためのものです。

該当される方は申請してください。

◎対象者

市内に住所を有する次の者。

ただし、自動車税、軽自動車燃料費の助成を受けた者、自動車燃料施設の入所者を除く。

\*身体障害者手帳の一級及び二級に該当する者

\*療育手帳のAに該当する者

\*市の規定に基づくねたきり老人等の介護慰労金を受けた者に介護を受けている者

\*その他市長が特に認める者

◎助成額等  
利用一回につき、初乗運賃の額(五百四十円)

年間24回、本年度のみ18回

なお、従来からの身障者タクシー運賃割引証は併せて使用できます。

問合せ先 市福祉事務所

## 第24回山梨県心身障害者福祉展作品募集

山梨県主催による心身障害者福祉展が本年も甲府市の西武デパートで8月20日から25日まで開催されます。

市では、この出品作品を募集しています。優秀作品には賞が贈られますので、多数の方の出品をお待ちしています。

問合せ先 市福祉事務所



昨年の福祉展

## 地域推進委員を委嘱

県民生活センターは、充実した生活の確立(くらしと健康)・うるおいのある地域社会の実現(連体と社会ボランティア)・生きがいのある人生の創造(生涯学習)をめざし、その目的を達成するため、次の方々に都留市地域推進委員を委嘱しました。

今後のご活躍を期待いたします。

兵道啓次郎 田原二丁目八一四	谷内 律与 古川渡五五九―二
中西 茂 上谷二丁目五一四	小侯 高常 田野倉六四八
河口美恵子 上谷一丁目三一	小侯 文子 朝日曾雌一八一六
小宮 高子 上谷五丁目二二	清水 米子 朝日馬場五八四
川上 長明 中央一丁目七一六	坂田美由紀 玉川二〇〇
広瀬 貴雅 中央二丁目四一三	○重森 葉子 小野八一九
渡辺 幸雄 下谷一丁目二一五	沼田寿美子 小野四三二
石川 兼男 中央四丁目一一	◎印は代表役員、
渡辺 好男 つる四丁目五一二	◎印は副代表役員です。

◎清水 正賢 つる一丁目八―二三  
中野 勉 十日市場一四七八―一  
天野 芳枝 桂町一二五五  
三枝 睦代 鹿留二二四五  
○分部 司郎 境三一七―一  
小林 建二 中津森三〇〇  
渡辺 米子 大幡七四―二  
小林 澄子 大幡一七三〇  
○上野 陽子 四日市場三五九  
谷内 律与 古川渡五五九―二